

武蔵村山市新型コロナウイルス感染症対策本部における決定事項について

令和3年6月21日に開催した第28回武蔵村山市新型コロナウイルス感染症対策本部において、下記の事項について決定しましたのでお知らせします。

記

東京都新型コロナウイルス感染症対策本部が令和3年6月18日に決定した「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置」に沿って、第27回武蔵村山市新型コロナウイルス感染症対策本部において決定した事項の一部を変更した上で、令和3年7月11日（日）まで感染症対策を継続する。

1 公共施設等の取扱いについて

別紙のとおり

2 市主催等のイベントの中止について

市が主催又は共催する各種イベントは、令和3年7月11日まで中止する。ただし、第51回少年野球大会については、規模を縮小して実施する。

3 新型コロナウイルス感染症予防のための職員体制について

職員の勤務体制については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、在宅勤務等を引き続き推進し、職員の出勤を抑制する。

4 その他

不要不急の外出を控える旨のメッセージについて、青色防犯パトロールカーによる市民への広報を継続する。

(1) 当面の間使用中止の施設

施設	所管	備考
中部地区会館	教育総務課	

(2) 午後8時まで開館の施設（令和3年6月23日から7月11日まで）

施設	所管	備考
市民会館（さくらホール）	文化振興課	
公民館・公民館中久保分館・公民館 さいかち分館		
地区会館（雷塚、中藤、三ツ木、大 南、残堀・伊奈平）		
地区集会所（上水台、新海道、西大 南、中原、大南公園、学園、新大南、 湖南、さいかち公園）		
総合体育館	スポーツ振興課	
屋外体育施設		
緑が丘ふれあいセンター（緑が丘 コミュニティセンター・男女共同 参画センター）	協働推進課	
市民総合センター（社会福祉関係 団体活動室（小・中会議室）、調理 実習室）	障害福祉課	
市民総合センター（ボランティア・ 市民活動センター）	協働推進課	
市民総合センター（生涯学習活動 室）	文化振興課	

施 設	所 管	備 考
学校施設	スポーツ振興課	7月1日から
緑が丘出張所会議室	市民課	
若草集会所	障害福祉課	
村山温泉「かたくりの湯」	産業観光課	土・日曜日の営業を再開 【浴場・多目的ルーム】 午前10時～午後8時 (サウナ休止) 【レストラン・リラクゼーション】 午前11時～午後8時 (酒類提供なし) 【プール】 午前10時～午後6時

(3) その他の公共施設

- ア 通常どおり開館するが、事業等が中止となる場合がある。
- イ 福社会館・老人福祉館の入浴施設、カラオケの使用は引き続き中止とする。
- ウ 屋外体験学習広場は、引き続き日帰り利用のみ可とする。

備考1 利用可能な施設においても、収容率は、原則50パーセント以下とする。

備考2 夜間帯に使用する施設の使用料は、減額とする。